

氏 名	小 野 田 泰 明
授 与 学 位	博 士 (工学)
学位授与年月日	平成6年2月9日
学位授与の根拠法規	学位規則第5条第2項
最 終 学 歴	昭 和 61 年 3 月 東北大学工学部建築学科卒業
学 位 論 文 題 目	文化ホールの地域的整備とその建築計画に関する研究
論 文 審 査 委 員	東北大学教授 松本 啓俊 東北大学教授 伊藤 邦明 東北大学教授 吉野 博

論 文 内 容 要 旨

ステージと客席から成る舞台芸術上演空間が、人類の長い歴史の中で重要な役割を果たしてきたことはいまさら言うまでも無い。日本においては、これらの空間は文化ホールとして独自の位置を与えられている。それら文化ホールは、市民が文化的な生活を享受するための基本的施設として、都市のアイデンティティを示す施設として、近年特にその関心が高まっており、多くのプロジェクトが現在も進行中である。しかしながら、文化ホールの範疇自体が曖昧であり、地域指標とホールとの相互関係も明らかにされていないがために、文化ホールの地域的整備に関する方策も明確に示されていない。また、舞台芸術支援施設としての設計指針についても文化ホールが対象とする舞台芸術のジャンルの多様性のために、十分に整理された知見が得られているとは言えないのが現状であった。

そこで、本研究は、日本において従来漠然と扱われてきた文化ホールの定義から解き起こし、具体的な範囲を確定する。次いで、全国の全文化ホールのデータを収集して、その整備と使用の状況と地域指標の関係を明らかにすることで地域計画的な課題に答える。さらに、コンサートホール、演劇創作空間、多機能文化施設の3種の空間に対して設置形態、平面計画、使用形態に関する詳細な調査を展開し、具体的な建築計画的知見を得た。最終的には、これらの包括的なアプローチによって得られた知見を基に文化ホールを取り巻く状況を総合的に勘案し、文化ホールの地域計画・建築計画の指針を得たものである。

本論文の構成は7章からなる。

序論は本研究の枠組みを示したもので、本研究に着手するに至った背景について説明するとともに建築計画学の分野において現在まで文化ホールに関連して行われた一連の研究成果を紹介しつつ、本研究が解き明かすべき残された課題について述べる。

第1章は、文化の概念から解き起こし、文化ホールの実態について明らかにする章である。文化ホールを考究するに当たって、フランスの社会学者ブルディューの文化資本と卓越化のフレームが有効であり、日本においても展開可能であることを総務庁の調査データなどを用いながら示した。文化ホールの成立過程について論じるとともに現在の法制度などを概観しつつ、具体的な事例を上げながら制度としての文化ホールについて考察した。

第2章では、前章で定めた文化ホールの枠組みに基づいて、具体的な文化ホールの範疇を確定し、それらの施設の全国における整備の状況とその使用・利用の傾向を分析することによって、文化ホールの地域的整備の際に指標となるいくつかの数値を得た。

1) 既存の調査や名簿を収集し、それらを統合することで全国で最も網羅的なデータベースを作成した。それを用いて、1988年3月現在の文化ホールの総数（全国で1545施設、1910ホール）、都道府県、市町村毎の整備率とその整備のパターンについて明らかにした。

2) 文化ホールの使用日数を規定する要因を多変量解析を用いて明らかにした。各指標の中でもホールが立地する市町村の人口規模と中心性から算出した類型の寄与率が最も大きく働き、大都市から小さな市町村になるに従って、使用日数が減る方向に働く傾向にあることを捉らえた。また、この傾向は席数規模の小さなホールよりも大きなホールで顕著であることを知った。

3) 人口当りのホール席数が15席／千人（=1500席／10万人）を越えると使用日数にマイナスに働くことを明らかにした。これにより施設整備に際して勘案すべき、人口当たりのホール整備水準を示す指標を得た。

4) 全国のホールの使用演目ジャンルの構成比から10の使用ジャンル類型を導き出した（クラシック音楽型、ポピュラー音楽型、音楽型、演劇型、伝統芸能型、多目的型、非音楽多目的型、大会・講演会型、映画型、特殊型）。これらの中で最も多いのが、どのジャンルにも使用され、突出したジャンルのない多目的型であり、日本のホールの多くが実際に「多目的」に使用されている実態を示した。さらにこれらの類型と立地市町村類型、地域指標などとの相互関係を明らかにした。

第3章では、専用ホール建設前後の周辺ホールの使用状況の変化を探ることにより、都市におけるホール専用化の意義と既存他ホールの位置付けについて考察する。それらを通じて、都市内ホール間のネットワークに有用な知見を得ることを意図した。なお、状況を理解しやすくするために周辺都市の影響を受けない大都市圏以外の地方都市を対象に調査を展開することとしている。

1) 音楽専用ホールの開館によって、同一都市内の既存ホールにおけるクラシック音楽の催しは、既存ホールから新しい音楽専用ホールに移行しており、これらの多くはピアノ教室や学校の鑑賞会であることを明らかにした。

2) 専用ホールの建設により、舞台芸術関係の催事が既存ホールから専用ホールに移動する状況を把握し、既存ホールの中にはそれによって、相対的に大会・講演会などが多くを占める講堂的な使用状況におちいってしまうケースが多く存在することを確認した。

3) これらのデータを通して、専用ホール整備時における既存ホールの再整備の必要性について具体的なデータを挙げて示した。

第4章以降は、建築計画的な課題を明らかにする章である。4章は第1章で得た概念である「制度化=施設化」に最も近いものとしてコンサートホールを選択し、コンサートホールの計画において演奏者に最も近い演奏周辺空間の焦点を当てた。調査は、既存著名ホールの平面分析、コンサート時の空間の使われ方調査、演奏者による空間評価などの分析軸を立体的に組合わせながら、演奏周辺空間の計画指針を得た。

1) コンサートホールの面積配分のうち、演奏周辺空間面積は公共ホールでは30%内外であるが、民間ホールでは客席部分に面積を割かれ20%程度となっている。客席1席当たりの舞台裏の面積は1m²/席を目安に確保すべきであることを示した。

2) 演奏・演奏周辺空間の平面構成は、片側に集中させた片側集約型。上手から下手に廻した通路ぞいに控室を配置した裏廊下型。オケホワイエを中心に舞台裏が構成されるオケホワイエ型。上階積層型、下階集約型などに分類することが出来ることを示した。また、上階積層型は建築面積を節約できるメリットはあるが、楽団員等使用者の評価は低いことを知った。

3) 調査で得た一人当たり必要な面積などの知見に基づいて標準的な3管編成のオケを対象とした各控室の面積を算出した。これらは、コンサートホールの演奏周辺空間を計画する際の具体的な指針である。さらに、指針を用いて演奏周辺空間のモデルプランを作成した。

5章では、施設化から逸脱しようとするベクトルを有している小劇場演劇の創作・公演過程とその拠点に着目し、創作支援のための空間整備の知見を得ることを目指した。調査としては、地方中核都市である仙台をケースとして、小劇場系の演劇が上演、創作されている空間について調査分析を行うとともに、創作の過程を詳細に見ながらその空間的な課題についても考究した。

1) 各劇団とも基本的な公演の操作プロセスについては共通する部分が多いが、演劇の創作スタイルの違いにより稽古場が果たしている機能に違いが見られることを知った。また、演劇公演の創作スタイルの違いを、稽古場の役割を軸に整理することによって、(a) 稽古中心型、(b) 製作拠点型、(c) 稽古場公演型、(d) 稽古場移動型の4つに分類できることを示した。

2) 各型の稽古場に基本的に求められる建築的ニーズは、演劇の稽古をするという機能である。10数名によって稽古が行なわれ、40~50m²程度を場当たりの面積として使用していた。これからから、それぞれにおいて、劇団員1人当たりの稽古場の面積は3.0~4.7m²/人程度であり、最低限この程度の面積が必要であることを捉らえた。

3) 基本的な建築性能としては、防音（床材、内壁）、スペース面積（理想的には、公演が想定される舞台面積と同等かそれ以上が必要、室内高さ（動きのある演技に対して）、稽古に支障のないような床材などの素材の選択、小道具などを最低限収納するスペース、役者の着替え室、役者のリラクゼーションを維持する為の空間や設備などが必要となるなど、具体的な演劇稽古場の計画のための使用者のニーズを整理した。

4) さらに、稽古拠点型では劇団の事務機能が必要とされ、稽古場公演型では公演のための諸機能、すなわち、舞台美術の製作の場、所有設備（照明、各種器材）、製作（小道具、衣装）などの保管

場所、公演後の打ち上げの場所、他県の劇団が地方公演をする場合のバックアップ機能などが求められていた。これらの稽古場を支える周辺機能についても事例を整理の上明らかにした。

第6章では、4、5章で考察した専用化の対概念としてコミュニティ化を提起し、その在り方の一つである多機能を付加された文化ホールすなわち多機能文化施設を研究対象とした。対象施設の図面の収集による平面分析、具体的な施設の利用台帳からの使われ方調査、ヒアリングによる使用者の評価などを通じて、文化ホール型の機能を併設する際の建築計画上の知見を導いた。

1) 平面分析を通じて6つの型に類型化を行い各プランタイプ毎の建築計画的特徴を把握した（異質機能同志の空間の同時使用が比較的行いやすいものは、エントランスホール共通型、中央ホール型、別棟一部連結型であることなどを知った）。

2) ホール以外の空間の同時使用については、同一機能の空間が同時使用される可能性が最も高いことを知った。さらに実際の使われ方調査を通じて、円滑に同時使用が展開されるための空間の連結方法に関する指針を得た。

第7章は前章まで述べてきた研究の結果を取りまとめ、本論文全体の結論としたものである。

審査結果の要旨

今日、多くの文化ホールが各地で建設されているが、その整備は総合的見地から行われているとはいはず、文化基盤整備のための効率的な資本投下やホールの運用における効果的な文化振興といった面から、包括的な整備指針の確立が求められてきた。今まで行われてきた文化ホールに関する研究の多くは、舞台上の空間諸要素に関わるものであり、ホールを企画する前提となる地域計画的指標やホールを構成する諸室の建築計画については、未だ十分な指針が得られていないのが実情である。

本論文はこの分野に関して実証的に明らかにするのもならず、計画上の具体的な指針を示したものであり、全編7章よりなる。

第1章は、文化ホールの基本的概念を規定する章であるが、文化の概念を規定し、文化ホールの歴史的経緯と法制度上の位置付けについての論述を展開している。

第2章では、従来明確にされていなかった文化ホールの具体的範疇を確定し、国内におけるそれらの整備状況とその使用の傾向を分析することを通じて、文化ホールの使用が地域人口、中心性等の地域指標に大きく規定されていることを統計的に初めて明らかにした。

第3章では、専用ホール建設前後の周辺ホールの使用状況の変化を探り、都市におけるホール専用化の意義と既存の他ホールの位置付けについて考察を行なっている。

第4章は、コンサートホールの演奏周辺空間に焦点をあて、平面分析、空間の使われ方、演奏者の空間評価などの分析軸を立体的に組合せながら、演奏周辺空間の計画上の指針を明らかにしている。コンサートホールの法兰チャイズ化を進める上で、演奏者の視点に立った具体的指針を得たことは評価できる。

第5章では、小劇場系演劇集団に対する参与調査を展開することによって得られた、演劇創作・上演の各過程における空間的要求が整理されており、それらは演劇創作活動のための空間整備の指針としてまとめられている。

第6章では、多種の機能を付加された文化ホール、すなわち多機能文化施設を研究対象とし、平面分析や施設使用状況の分析などを通じて、文化ホールが他の機能を併設する場合の有効な知見を導いている。

第7章は結論である。

以上本論文は、文化ホールの地域計画ならびに建築計画に関わる計画上の指針を示したものであり、建築計画学及び建築工学の発展に寄与するのみならず、実際の施設計画に応用可能な具体的な知見を得ている。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として合格と認める。